



令和6年3月14日発行
No.23 上松町



令和6年度上松町マイクロバス運転手 登録者募集

上松町では、令和6年4月から町マイクロバス運転業務につきまして、運転登録者の募集を行います。（町会計年度任用職員採用ではありません）募集条件は下記のとおりとなります。具体的な内容等につきましては、総務課総務係（52-4801）へお問い合わせ下さい。

1. 募集内容

募集職種	登録人員	その他の条件	運行業務範囲	報酬区分等
マイクロバス運転手	若干名	中型自動車免許（8t限定なし）を所持する方 令和6年4月1日現在で 74歳以下の方	70歳以上の方は郡内のみ	謝礼 時間 1,750円～

2. 申込方法

申込書は、ホームページ又は役場各窓口で交付しておりますので、お取り寄せのうえ総務課総務係まで提出して下さい。

3. 募集期間

3月14日（木）から3月29日（金）まで



ながの県勢要覧 刊行案内



ながの県勢要覧（令和5年版） 刊行案内

長野県統計協会では、毎年度発行しています「ながの県勢要覧」について、本年も以下のとおり発行を予定しています。購入を希望される方は、期限までに申し込みをお願いいたします。

【ながの県勢要覧（令和5年版）】

■刊行時期：令和6年4月上旬（予定）

■価 格：1,430円（税込）

■規格・装丁：A5判/214ページ（前段一部カラー刷り）

■編 集：長野県企画振興部情報政策課統計室

■発 行：長野県統計協会



【予約申込み方法】

令和6年3月26日（火）までに上松町危機管理課 危機管理係 電話：52-4902（課直通）までご連絡、または、上記QRコード・町HPから申込みサイトへアクセスして申込みください。 ※締め切り後も購入可能です。

【引き換え方法】

現金引き換えとなります。引換え時期については、申込者にお知らせのハガキをお送りいたします。なお、ハガキは引換券となりますので、失くさないようご注意ください。



税金等を窓口で納入されている皆様へ



忘れて納税していない税金等はありませんか？

住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料などお忘れのないように納入をお願いします。

内容の確認や、納入が困難な場合は、企画財政課収納係までご相談下さい。

●納入期限までの納入にご協力下さい。

諸事情により納期限までに納められない場合はお早めにご相談ください。

納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送（本税に督促手数料100円が付きます）や訪問による納税のお願いをいたしますが、その後も未納の場合には、延滞金が発生し、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

●便利な口座振替をご利用下さい。

現在、窓口で納入されている皆様（納税通知書に「口座振替」の記載がない方）に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく、必ず納期限に納入されます。

役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用ください。

役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。（通帳と印鑑をご用意下さい。）

●マンデー納税日をご利用下さい。

毎週月曜日の午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長し、税金等を納入することができます。（休日の場合は翌日）

お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【問い合わせ先】

上松町役場 電話：52-2001

◎ 企画財政課 収納係 内線122

◎ 住民福祉課 厚生係 内線151, 153



風しん抗体検査・予防接種について



<風しん第5期> 風しん抗体検査・予防接種について

令和5年4月、以下の生年月日に該当する方で、1度も抗体検査を受けたことがない方又は抗体検査後の予防接種を受けていない方へ、令和5年度中に使用できるクーポン券を送付しました。

無料で受診できるのは、令和7年3月31日までになりますので、風しんの発生及びまん延予防のため早めの受診をご検討ください。

○生年月日：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

○注意事項：年度当初にお送りしたクーポン券の有効期限は、令和6年3月末までです。

令和6年4月、未受診者の方へは、再度クーポン券を送付予定です。

不明な点等ありましたら、上松町役場保健衛生係（電話52-2825）までご連絡ください。





超低温冷凍庫・冷蔵ショーケース 譲渡



超低温冷凍庫（ディープフリーザー）及び薬品冷蔵ショーケースの譲渡について

町では新型コロナワクチン集団接種終了に伴い、使用していた次の物品が不要となります。

本フリーザーは、国より可能な限り有効活用するよう指示されており、転用や譲渡が認められています。

つきましては、町内事業者を対象に必要な方へ譲渡しますので、希望される町内事業者の方は、住民福祉課保健衛生係（電話：５２－２８２５）までご連絡ください。

【譲渡品】

●超低温フリーザー （品番 MDF-C8V1-PJ）
 サイズ 幅550mm×奥行685mm+（83）mm×高さ945mm （ ）は突起部寸法
 機能：-60℃～-80℃の冷却 内容量：84L

●薬用冷蔵ショーケース （品番 MPR-S 150H）
 サイズ 幅800mm×奥行500mm×高さ1120mm
 機能：薬品を主とした冷蔵 内容量：165L

【対象者】町内事業者 ※譲渡品の移動、運搬は譲渡先の負担となります。

【申し込み期限】３月２８日（木）

【申し込み先】住民福祉課保健衛生係（電話：５２－２８２５）



林野火災の予防



春先は、空気が乾燥し林野火災や枯草の火災が発生しやすい季節です。

長野県では大切な森林を守るため、本年も３月１日から５月３１日までを「春の山火事予防運動」の実施期間とし、山火事予防意識の普及啓発に取り組んでいます。

空気が乾燥しやすく強風も吹きやすい為、山菜取りやハイキングなどの野山に出かける機会が増えやすいこれからの時期、火の取り扱いには十分注意していただきますようお願いします。

林野火災の主な発生原因は、たき火や野焼きですので、農作業等で火を使った場合は、完全に消火したことを確認してください。

また、お墓参りの際、お線香の着火に使用するために丸めて火をつけた新聞紙が風にあおられて飛散し、周囲を大きく焼いてしまった事例も多数ありますので、細心の注意をお願いします。

山火事は、人の火の取り扱いの不注意から発生することが多いため、次のことに十分気を付けていただき、山火事を発生させないようにしましょう。

- 枯れ草など燃えやすいものがあるところでは、たき火をしないこと
- たき火など火を使用しているときは、その場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 残雪があっても、風が強い日や乾燥している日は、たき火や野焼きはしないこと
- 畦畔などに火入れを行う場合は、市町村長の許可を必ず受けること（火入れ届け）
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 火遊びはしないことまた、させないこと
- 丸めた新聞紙等、飛散しやすいもので着火しないこと。

【お問い合わせ先】産業観光課 農林係 電話：５２－４８０４（課直通）





「もしも」に備える地震等災害保険・共済



大規模な地震、風水害などで住宅が被害を受けた場合、その修復や家財の購入など生活の再建には多額の費用が掛かりますが、公的な支援や義援金だけでは十分とはいえません。地震等災害保険・共済へ加入していれば再建費用の一部をまかなえるため、被災後の生活再建の大きな支えとなります。

災害から生活を守るため、地震等災害保険・共済への加入を検討しましょう。また、すでに加入している場合も補償対象・内容が十分か確認しましょう。

※詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bosai/documents/hokenkyosai.html>



■お問い合わせ

信州地震等災害保険・共済加入促進協議会（事務局：県庁危機管理防災課）TEL：026-235-7408



長野県警察 警察官募集



長野県警察では、警察官を募集しています。

■試験名称・区分

○警察官A（令和7年4月採用第1回）

：平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込みの人

○警察官B（令和6年10月採用）

：平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。

ただし、大学を卒業した（又は卒業見込みの）人は除く

■受付期間 令和6年3月1日（金）から4月15日（月）まで

■第1次試験日 令和6年5月12日（日）

■その他

採用試験の詳細は、「長野県警察 採用サイト」又は長野県警察本部 警察職員採用センターや県内の各警察署・交番・駐在所で配布している受験案内をご覧ください。

なお、受験の申込みはインターネットでのみ受け付けます。

■お問い合わせ 長野県警察本部 警察職員採用センター

採用サイト：<https://www.police.pref.nagano.lg.jp/index.php> TEL：0120-314-031



自殺対策強化月間



気分が沈む、眠れない、食欲がない…など、“最近いつもと様子が違う”といったことはありませんか？それはこころが発しているSOSのサインかもしれません。いつもの自分と少しでも違うと感じたら、お気軽にご相談ください。

また、身近な方のSOSのサインに気付いたら、「声をかけ」、「話を聴き」、病院や相談窓口などへ「つなぎ」、寄り添いながら温かく「見守る」対応をお願いします。

■相談窓口

悩みを抱えるご本人からだけでなく、その周りの方からの相談も受け付けています。

○こころの相談窓口（長野県精神保健福祉センター）

TEL：026-266-0280 受付時間：8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

○社会福祉法人長野いのちの電話

・TEL：026-223-4343（長野）、0263-88-8776（松本）受付時間：11時～22時（年中無休）

・TEL：0120-783-556（全国）受付時間：16時～21時（毎日）・8時～翌日8時（毎月10日）

○よりそいホットライン

TEL：0120-279-338 受付時間：24時間（年中無休）

※家庭問題（DV、子育て、性被害、虐待など）、社会生活上の問題などへ対応するその他の窓口については、長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/zisatsutaisaku/soudanmadoguchi.html>

